
小松民商が行った小松市への「中小業者の経営力強化のための要望」に対する小松市の回答

小松市は12月20日付で、西村小松市長名で「清潔で明るい小松市をつくる会」（代表 加藤喜一 弁護士）が昨年11月21日に行った「要望」に対する文書回答を寄せました。

「つくる会」が行った「中小業者の経営力強化のための施策」要望は、「つくる会」の構成団体である小松民商が要望提案した項目です。回答への民商の見解、「つくる会」としての見解は近く行われる予定です。今回は該当する「要望項目」と「市の回答」を紹介しています。

民商が「つくる会」を通じて行った要望項目

- | |
|---|
| <p>一、中小業者の経営力強化のために次の施策を行われること</p> <p>(1) 地域商業、商店街の活性化のために</p> <ol style="list-style-type: none">1. 市として大型店と地元商業・商店街との共存共栄・まち活性化指針(基準)を設け、大型店の新增設、撤退の場合の市民的合意を形成する努力をされること。
また、すでに出店を表明している大型店については、その指針(基準)策定とそれに基づく市民的合意が得られるまで凍結するよう市として宣言すること。2. 高齢化社会における地域の買い物施設づくりのために、身近に買い物施設がない地域で農協、商店街等との協力を誘導し「生活市場（イチバ）」(週に3日、午前、午後の一定時間など営業日時に工夫して)を設置すること。それ自体がまちの話題にもなるようにしていくこと。 <p>(2) 地域ものづくり力の基盤をしっかりとするために</p> <ol style="list-style-type: none">1. 市内全域の製造業者の悉皆調査を行い、小松市のものづくりの実態、特徴を浮き彫りにすると共に、業者の要求を把握すること。2. 市内製造業者の親事業者に対して、下請中小企業振興基準にもとづき下請単価の引上げ、無理な納期の押しつけの是正など良好な取引関係を構築するよう要請すること。3. 伝統工芸産業活性化のための市民の知恵、力を引き出すための「振興懇話会」の設置・提案とともに、市役所挙げての需要拡大行動を行い、関連業者、従業員の活性化意欲を引き出すこと。(3) 疲弊しきっている料理飲食店、地域に活気を取りもどすために、公共交通機関の活用などで安心して食べ、飲めるまちづくりに市として努力されること。 <p>(4) すでに全国で2割以上の自治体を実施している小規模工事登録業者制度を実施し、小規模な額の修繕、工事等を入札参加資格がなくても受注できるようにすること。</p> |
|---|

小松市の回答

要 望	
(1) 地域商業、商店街の活性化のために	
<p>1. 市として大型店と地元商業・商店街との共存共栄・まち活性化指針(基準)を設け、大型店の新增設、撤退の場合の市民的合意を形成する努力をされること。</p> <p>また、すでに出店を表明している大型店については、その指針(基準)策定とそれに基づく市民的合意が得られるまで凍結するよう市として宣言すること。</p>	
回 答	
現 状	<p>石川県消費者購買動向調査によると、小松市民の地元購買率は平成6年度のF89.4割から平成14年度『80.6%』に減少し、市外への流出、特に近隣市SCでの購買率が増加しているという結果にある。一方、近隣市町民の市内流入は大幅に減少している。</p> <p>また、平成18年度、市民を対象に行った『中心市街地における商業等活性化に関するアンケート調査』で買い物場所を尋ねたところ、最寄品(日用雑貨・食品等)や準買回品(下着・電化製品等)は郊外SCや市内中型店舗で購入する傾向が強く、買回品(衣類・服飾品等)については中心市街地や市外の割合が増加し、市内外に分散していた。</p> <p>以上の結果より、市民は最寄品や準買回り品などは買い物に便利な店舗で購入し、買回り品は便利さより自分の好みの品物の販売店まで足を運ぶ傾向があると推測される。</p>
課 題	<p>大型店と地元商業・商店街の共存共栄には小売業者が顧客のニーズをつかみ魅力のある個店をつくり、そして、その個店の連続による特色ある商店街の形成が必要である。しかし、これらは行政による取組みのほか地元の自助努力や民間資本の導入など行政と地元の連携が不可欠であるが、空き店舗の増加や後継者不足等により関係者全体のコンセンサス形成が非常に困難である。</p> <p>そして、大型店の出店については本市が独自で指針を設定し規制しても近隣市町で出店してしまえば規制の効果が低くなってしまうため、指針の設定には近隣市町との広域調整が必要であり、本市独自の取組みでは目的を達成できないと思われる。</p> <p>また、出店を表明している大型店はすでに都市計画審議会で承認を得ており、承認をもって市民的合意を得たと判断する。</p>
2008年度 予算での対応	<p>中心商店街の空き店舗対策や街などへの事業所の誘致支援策、ビジネス客が空き時間を活用して市内を回遊できるような散策コースの設定など『街なか賑わい創出事業費』を要求している</p>

要 望	
(1) 地域商業、商店街の活性化のために	
<p>2. 高齢化社会における地域の買い物施設づくりのために、身近に買い物施設がない地域で農協、商店街等との協力を誘導し「生活市場(イチバ)」(週に3日、午前、午後の一定時間など営業日時に工夫して)を設置すること。それ自体がまちの話題にもなるようにしていくこと。</p>	
回 答	
現 状	<p>①生鮮店がなくなった小松駅前商店街において、中山間地の農家グループが月2回、露店を設け販売する「新鮮野菜市」を実施している。</p> <p>②栗津駅前商店街では、高齢者等からの電話により品物を無料で宅配サービスする「ご用聞きサービス」を実施し、好評である。</p>
課 題	<p>上記のとおり、高齢者等のニーズに対応しているいろいろなサービスをすでに実施している商店街もある。</p> <p>「生活市場」の設置など高齢者の買い物への様々な支援については、顧客のニーズに応える意味で、地域の商店街等の実施が期待される。</p>
2008年度 予算での対応	<p>2008年度予算では特に対応しない。</p>

要 望

(2) 地域ものづくり力の基盤をしっかりとするために

1. 市内全域の製造業者の悉皆調査を行い、小松市のものづくりの実態、特徴を浮き彫りにすると共に、業者の要求を把握すること。
2. 市内製造業者の親事業者に対して、下請中小企業振興基準にもとづき下請単価の引上げ、無理な納期の押しつけの是正など良好な取引関係を構築するよう要請すること。
3. 伝統工芸産業活性化のための市民の知恵、力を引き出すための「振興懇話会」の設置・提案とともに、市役所挙げての需要拡大行動を行い、関連業者、従業者の活性化意欲を引き出すこと。

回答 (2) - 1について～市内全域の製造業者の悉皆調査を行い、小松市のものづくりの実態、特徴を浮き彫りにすると共に、業者の要求を把握すること～

現 状	市内のものづくり産業を中心に、産学官共同研究や経営活動の聞き取り調査をするため、定期的に企業訪問を行っている。 また、併せて小松市の産学官遠野の取り組みについてのPRも行っている。
課 題	大学との共同研究への関心や企業の取り組みや強みを聞き取り調査する他に、人材の確保といった企業が抱えている現状の課題の把握にも努めているが、市独自では、全ての事業者を調査・把握は困難であり、商工会議所等の業界団体ともよく連携し、情報を収集したい。
2008年度 予算での対応	ものづくり支援事業として、新製品の販路開拓経費を支援する「小松ブランド新製品等販路開拓支援事業」や新製品開発の研究会開催を支援する「ものづくり交流団体活動促進事業」を展開し、また、大学との共同研究を推進するための「産学官共同研究促進事業」を展開し、市内のものづくり産業の活性化を図るものであるが、課題として挙げられている人材確保の施策として、フリーターやニート等を対象にものづくりの楽しさを実感させる「ものづくり体験塾」を通じて、製造現場への就労に結び付けていくものである。

回答 (2) - 2について～市内製造業者の親事業者に対して、下請中小企業振興基準にもとづき下請単価の引上げ、無理な納期の押しつけの是正など良好な取引関係を構築するよう要請すること。

現 状	現在、建設機械関連を中心とする市内の製造業は、好況であり、各企業は増産の要請により設備投資を進めている状況であり、親事業所と下請中小企業との関係は良好である。 下請法では、親事業者の禁止行為が定められており、違法行為があれば、各地区には公正取引委員会の相談窓口があり、相談体制は整っている。
課 題	海外勢との競争激化や親事業者からの発注に早期に対応するため、中小企業はコスト削減や納期短縮などの更なる経営努力が今後の課題である。
2008年度 予算での対応	市内中小企業のものづくりを支援するため、開発した新製品の販路開拓に係わる経費を助成する「小松ブランド新製品等販路開拓支援事業」や、新製品開発のための研究会開催を支援する「ものづくり交流団体活動促進事業」を展開し、また新製品・新技術の開発のため、大学との共同研究を推進する「産学官共同研究促進事業」を展開しているが、自社の独自ブランド確立やものづくり力の強化を図り、確固たる経営基盤を形成することで、親事業者と対等もしくは良好な取引関係を築くことが期待される。

回答 (2) - 3について～伝統工芸産業活性化のための市民の知恵、力を引き出すための「振興懇話会」の設置・提案とともに、市役所挙げての需要拡大行動を行い、関連業者、従業者の活性化意欲を引き出すこと。

現 状	伝統工芸産業活性化を主の目的とした懇話会はないが、小松市の特産品 物産品の特産品、物産品のPR・振興を目指し、九谷焼 織物 地瓶美術工芸品等業者で構成されている「小松市物産振興協会」がある。小松市の産業振興方針に即応して物産展を開催したり、各種産業振興の一端に寄与している。
課 題	「小松市物産振興協会」を通して、首都圏を始めとする県内外でのPR・販路開拓 振興を図っているが、まだ 未開拓の方法もあり、今後の検討課題である。 また、後継者の育成をも視野に入れた時代に即応した取組みを検討する必要がある。
2008年度 予算での対応	首都圏等県内外での物産展 PR. 交流による伝統工芸産業活性化を目指す支援を行う。

要 望	
(3) 疲弊しきっている料理飲食店、地域に活気をとりにもどすために、公共交通機関の活用などで安心して食べ、飲めるまちづくりに市として努力されること。	
回 答	
現 状	平成18年度小松市中心市街地商業等検討委員会が策定した「小松市中心市街地商業等活性化計画」の中で実施した市民アンケート調査によれば、中心商店街への「施設誘致」の項目において「商店街に J. を誘致」が21. 5%、「娯楽施設」が19. 4%、「生鮮3品店舗」が15. 5%となっており、市民の目には、中心商店街に「生鮮3品」を含めた料理飲食店関連店舗が不足していると映っている。 ※市民アンケート調査（調査対象：小松市内に居住する満18歳以上、80歳未満の男女2, 000人）
課 題	小松市中心市街地商業等活性化検討委員会から提案された施策には、まちなか定住複合施設の整備、こまつ新鮮市場の整備が謳われており、その実現に向けた実現可能な具体的施策の提案が待たれるところである。 また、平成18年度には小松中心商店街振興組合連合会が県、小松市の支援を受けて実施した、飲食を扱う店舗の連携強化を図るため「一店逸品運動」を実施したところであり、商店街全体の利用促進が期待されている。 料理飲食店、地域に活気を取り戻すためには定住人口、交流人口の増加が必要であり各部署で取組を行っている。 特に、中心市街地の活性化が市の重要課題であり、商工会議所、地元商店街、住民等とも協議し、活性化基本計画を作成中である。
2008年度 予算での対応	まちなか創出再生事業として予算計上

要 望	
(4) すでに全国で2割以上の自治体を実施している小規模工事登録業者制度を実施し、小規模な額の修繕、工事等を入札参加資格がなくても受注できるようにすること。	
回 答	
現状	1) 小規模工事（130万円未満随意契約）の対象業者50万円以上は契約課契約で、入札参加登録業者で見積り合わせしている。 50万円未満は主管課契約で、特に定めておらず、 ・工事請負は、原則として入札参加登録業者に見積りを徴収しているのが現状である。 ・修繕では、緊急性・地域性・内容規模・業種単独性を考慮して、登録業者に限らないこともある。 2) 入札参加登録業者を原則とするのは ①建設業を営む者として建設業の許可を取得し、公共事業へ受注意欲をもち、下位ランクで努力している小規模業者がいること。それでも受注機会が十分でないこと。 ②発注者側として、品質の確保や監督業務の難易性等において信頼度の高いことが望ましいこと。 それは金額の大小ではないこと。などによる。 ただし、下請け業者の資格については問わない。
課 題	・上記2) が課題である。 ・制度実施は、見積り合わせを保証するものではない。
2008年度 予算での対応	制度実施については、現在とくに考えていない。 ただし元請け事業者に対し、下請契約する場合には地元業者への注文を指導していく予定である。